

平成30年4月9日

保護者の皆様

多摩市立西落合小学校

校長 池田 泰章

非常災害時における児童用食料備蓄について

保護者の皆様には、平素より本校の教育活動にご理解とご協力、ご支援をいただきありがとうございます。

本校では、学校での教育活動中の非常災害時における、児童用の飲料水と食料の備蓄を行っております。飲料水につきましては、多摩市の備蓄品で、児童一人につき1本の飲料水を学校にて保管しております。食料につきましては、食物アレルギー等の関係もあり、児童分の備蓄はされておられません。そこで、食料については、今年度も各御家庭にて準備していただき、学校にて保管することにしたいと思っております。ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

1 保管期間

原則1年間とします。**新学期が始まり1週間をめぐり、食料を各担任に提出してください。**

2 食料の種類と分量

1年間以上、常温で保存ができる、災害時用のカンパン・ビスケット・クッキーなどの食べ物。
分量は1食分（1箱・1缶・1袋等）を目安に準備してください。

3 その他

外側の分かりやすい所に、学年・組・名前を書いてください。

賞味期限をご確認の上、提出してください。

※非常災害とは、地震等により児童が個人または集団で下校ができない場合です。実際に食料を食べる場合は、保護者に引き渡すまでの間を想定しております。

ご不明な点がございましたら、副校長・各担任までお問い合わせください。

西落合小学校 042-374-0574